

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

1 企業集団の現況に関する事項

- 6. 主 要 な 事 業 内 容
- 7. 主 要 な 営 業 所
- 8. 従 業 員 の 状 況
- 9. 主 要 な 借 入 先 の 状 況

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

美津濃株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

1 企業集団の現況に関する事項

6. 主要な事業内容

当社グループは各種スポーツ品の製造及び販売を主たる事業としております。

また、日本国内ではスポーツ施設の建設工事（当社）、スポーツ施設の運営及び運営受託（当社及びミズノスポーツサービス株式会社）、スクールビジネス（当社）並びにスポーツ機器の製造及び販売（セノー株式会社等）を行っております。

7. 主要な営業所

(1) 当社

国内			
大阪本社	(大阪市)	東京本社	(東京都千代田区)
中部支社	(名古屋市)	関東支社	(さいたま市)
九州支社	(福岡市)	北海道支社	(札幌市)
中国支社	(広島市)	東北支社	(仙台市)
四国支社	(香川県綾歌郡)	MIZUNO TOKYO店	(東京都千代田区)
MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI店	(大阪市)	ミズノ淀屋橋店	(大阪市)
海外			
イギリス支店	(ウォーキングラム)		
ドイツ支店	(アッシュハイム)		
オランダ支店	(カペレ・アーン・デン・エイセル)		

(2) 子会社等

国内	
ミズノテクニクス株式会社	(岐阜県養老郡)
ミズノスポーツサービス株式会社	(大阪市)
株式会社ミズノアベール	(大阪市)
セノー株式会社	(千葉県松戸市)
株式会社セノテック	(群馬県沼田市)
セノーメンテナンスサービス株式会社	(千葉県松戸市)
シャープ産業株式会社	(神戸市)
欧州	
MIZUNO ITALIA S.R.L.	(イタリア トリノ)
MIZUNO IBERIA, S.L.	(スペイン バルセロナ)
MIZUNO NORGE AS	(ノルウェー クリスチャンサンド)
MIZUNO EUROPE B.V.	(オランダ カペレ・アーン・デン・エイセル)
MIZUNO FRANCE SAS	(フランス シャビーユ)
米州	
MIZUNO USA, INC.	(米国 ジョージア州 ピーチツリー コーナーズ)
MIZUNO CANADA LTD.	(カナダ オンタリオ州 ミシソーガ)
アジア・オセアニア	
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	(台湾 台北)
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	(香港)
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	(中国 上海)
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD.	(豪州 メルボルン)
MIZUNO KOREA LTD.	(韓国 ソウル)
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	(シンガポール)

8. 従業員の状況

報告セグメントの名称	従業員数（人）
日 本	2,371 [1,569]
欧 州	360 [1]
米 州	333 [48]
ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	791 [23]
合 計	3,855 [1,641]

- （注）1. 従業員数は就業人員数（当社企業集団から企業集団外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

9. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,452 百万円

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

① 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」との経営理念のもと、「ミズノ倫理規範」を定めて、当社グループの取締役、執行役員及び社員に対して、遵法精神の徹底と社会的責任への自覚を促しております。これにより、当社グループの取締役、執行役員及び社員は、法令、定款及び一般的な社会規範・慣習に従って、健全で公正な企業活動に取り組むことといたします。さらに、当社のサステナビリティ推進委員会が当社グループによる社会的責任の遂行について、統括して課題や取り組みを発信いたします。

また、内部通報制度である「ミズノフェアプレーホットライン」においては、コンプライアンス違反行為を社外の弁護士にも直接通報できる体制を取っております。通報内容は秘匿され、通報者が不利益となる扱いを受けることはありません。さらに、当社監査等委員会は、当該制度が有効に機能しているかを適宜検証することとしております。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報や文書等の保存を行うこととしております。取締役会議事録などの重要文書は法定の保存期限に従い厳重に保管されつつも、経営判断の経過及び結果についての検証を行えるよう、取締役及び執行役員並びに会計監査人等が必要に応じ閲覧できる状態に置かれております。また、経営情報の管理については、「ミズノ情報セキュリティ規程基本方針書」に基づいて保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうリスクの洗い出し、評価、対策実施、情報開示に関して、当社グループのリスクマネジメントを総括する役割を担っております。

当社の各部署及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保いたしております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、月例の取締役会（月 2 回）及び執行役員会（月 1 回）を開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、毎月 1 回開催される「経営会議」には、取締役及び執行役員の全員に加え、選抜された幹部社員が出席し、各業務分野における経過や結果の報告を行い、取締役会による迅速な意思決定をサポートしております。

また、当社グループの経営活動においては、長期経営方針や年度方針のもと、当社のすべての部署や子会社が、それらを具体化した事業計画を策定し、進捗管理を行っております。即ち、設定された目標に対し、対策の実行による課題の解消によって、全社的な方針管理の一貫性が確保される仕組みになっております。これら事業計画の進捗状況は、取締役会や執行役員会において適宜報告されることになっております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の任期にあわせ、執行役員の任期を 1 年とし、使命と責任を明確にしております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念及び当社が定める長期経営方針、年度方針及び「ミズノ倫理規範」並びに内部統制諸制度の適用は、子会社を含む当社グループ全社に共通するものであります。それによって、子会社は当社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にしています。

子会社の経営執行については、子会社業務執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金銭的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

また、連結業績に係る財務報告の信頼性を確保するために、経理財務を管掌する業務執行取締役が委員長を務める「内部統制報告制度対応委員会」が、「内部統制規程」のもと、当社グループの全組織にわたって、内部統制システムの整備、運用及び評価を行うこととしております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき組織とその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、内部統制を推進・強化する担当部門である内部監査室、法務部、人事総務部、経理財務部、IT デジタル推進室などが、事業部門や営業拠点から独立した立場を保ち、事業活動の過程で生じた事象や結果について、適法性や公正性の観点から精査しております。内部監査員は、法令で示された指針等に則り、中立的・独立的立場から業務監査の実効性を確保しております。

⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員から監査等委員会への報告体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員は、監査等委員会に対し、業務の執行状況の報告に加え、コンプライアンス違反をはじめ当社グループに重大な影響を及ぼす事象の発生や決定事項を直ちに報告することとしております。

また、監査等委員会に報告したことを理由として、不利な取扱いが行われることはありません。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や執行役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やサステナビリティ推進委員会などの主要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または社員にその説明を求めることができる体制となっております。

また、監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に必要な場合は、相談や調査のため会計監査人や弁護士などの社外専門家に依頼することができ、その費用は会社が負担するものといたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

監査等委員は、取締役会や執行役員会に加え、当社や当社子会社の主要な会議に出席することなどを通じ、取締役（監査等委員を除く）や執行役員の職務の執行に対する監査を行いました。その結果、当事業年度においては適法性や公正性を欠くような事象はありませんでした。

サステナビリティ推進委員会は、当事業年度において4回開催され、当社グループの社会的責任の遂行に向けた課題を特定するとともに、各課題解決のための方策立案から実施までの管理を行いました。

内部通報制度である「ミズノフェアプレーホットライン」への通報に基づき、事実確認と調査を行いました。また、当事業年度において重大なコンプライアンス違反となるような事象は認められませんでした。また、監査等委員会は、当該制度が有効に機能しているかを検証し、有効であると判断いたしました。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

取締役会議事録、監査等委員会議事録をはじめとする各種の経営資料や決裁の履歴等は、取締役及び会計監査人等が適時閲覧できる状態にありながらも、法令及び社内規程に基づき、厳重な情報セキュリティ管理のもとで保存していることを確認いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社及び当社グループからリスクマネジメントに関する報告が毎月行われ、その内容は当社の取締役会に報告されております。リスクマネジメント委員会は、当事業年度において13回開催され、当社グループに内在するリスクや予見されるリスクの影響度評価を行い、重要なリスクへの対策を実施いたしました。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

定例の取締役会、執行役員会及び経営会議においては、年度方針や年度目標の達成に向けて、一貫性を確保した議論や判断を行うことで、取締役や執行役員は迅速かつ効率的な執行を行いました。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備・運用の状況を評価するため、内部統制を推進する担当部門（内部監査室、法務室、人事総務部、経理財務部、ＩＴデジタル推進室など）が、法令や社内規程に基づき所定の対応を行いました。その結果、内部統制報告制度対応委員会は、当社や子会社の内部統制が有効に機能していることを確認し、その旨を取締役に報告いたしました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき組織とその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

内部統制を推進する担当部門は、事業部門や営業拠点から独立した立場を保ち、日常的な取引の妥当性や社内手続きの適正性をチェックするため、各種決裁書類等の確認や営業拠点の訪問実査を行いました。その結果は、毎月の監査等委員会に月次レポートとして提出されるとともに、重要と思われる事象については、担当部門長が監査等委員会に出席して報告いたしました。

⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員から監査等委員会への報告体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

監査等委員会は、当社の取締役会や執行役員会において、当社や子会社の経営の執行状況の報告を受けるとともに、事業責任者や実務担当者から取引の経過等について説明を受けました。その結果、当事業年度において、コンプライアンス違反をはじめ当社グループに重大な影響を及ぼすに至る事象の報告はありませんでした。また、報告により不利な取扱いを行った事実はありませんでした。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

監査等委員は、取締役会や執行役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会など主要な会議への出席に加え、重要な決裁書類・議事録等を閲覧するとともに、主要な拠点への往査を実施いたしました。監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門は、定期的に会合を持ち、十分な連携を行いました。

また、監査等委員会と代表取締役とは、定期的に会合を持ち、監査等委員会の監査の状況及び結果を共有し、積極的な意見交換が行われました。

なお、監査等委員会としての意見形成を図るため、監査等委員は専門図書の購読やセミナー・研修会への参加を通じ、必要な専門知識の習得や法令情報の収集に努めました。それらの費用は会社が負担いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取組み（同条第3号ロ）について決議しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としての在り方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感です。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素です。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において、当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、110年以上にわたり築いてまいりましたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者のもとにおいても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断します。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

② 基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・ 未来へ続くブランドの共創
- ・ 世界企業ミズノの実現
- ・ 誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、スポーツの力で持続可能な社会を実現することを原動力として、全社員の手で、すべての顧客やステークホルダーと共にミズノブランドを創り上げてまいります。そのためには、グループ全体での企業価値の最大化を目的に国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。また、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウエイトを高めてまいります。

<健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まり、そのための活動の機会が増える想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスを遵守し行動することを社会的責任と位置づけ、反社会的勢力に対して一切の利益供与を行わず、また、反社会的勢力からの不当な要求には決して応じないことを方針としております。この基本的な考え方は、「ミズノ倫理規範」に定め、グループの全社員に対し教育を通じて周知徹底を図っております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力の動向が事前に察知され、あるいは、現に何らかの行動が当社グループに対して起こされた場合は、「危機管理マニュアル」に基づき、組織的に対処できるよう備えております。具体的には、当社人事総務部が主管部門となり、関係各部門・子会社による横断的な対応ユニットを立ち上げます。そのような体制を整備することによって、情報収集、外部専門家との連絡、対策検討、当社取締役会への報告、意思決定、公安当局との連携及び情報開示が機動的になるものと考えます。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	26,137	31,821	41,311	△2,158	97,111
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			3,748		3,748
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		2		260	262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	2	2,471	257	2,731
当 期 末 残 高	26,137	31,824	43,782	△1,901	99,843

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,315	224	29	797	△594	1,771	372	99,255
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益								3,748
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	376	－	△590	1,665	2,166	21	2,187
当 期 変 動 額 合 計	714	376	－	△590	1,665	2,166	21	4,918
当 期 末 残 高	2,029	601	29	206	1,071	3,937	393	104,174

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……………20社

主要な連結子会社の名称……………ミズノテクニクス株式会社

セノー株式会社

MIZUNO USA, INC.

SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.

主要な非連結子会社の名……………THAI MIZUNO CO.,LTD

称等

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用しない主要な非連… 非連結子会社 THAI MIZUNO CO.,LTD
結子会社及び関連会社の名称等 関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

- (2) 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の
原材料及び貯蔵品……………低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店…………… 定額法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）…………… 定額法

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物…………… 定額法

上記以外の当社及び国内連結子会社の有形固定資産…………… 定率法

海外連結子会社…………… 定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法、のれんについては、10年間または20年間にわたる定額法による償却

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,288百万円

(繰延税金負債との相殺前 3,978百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し金額を算出しております。

- ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は事業計画を基礎として見積っておりますが、その主要な仮定は新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場や事業の成長率であります。なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、地域や事業によってその影響や程度が異なるものの、半年程度で概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

- ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の下方修正や計画未達等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し、損益に悪影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,834百万円

2. 担保資産
担保提供資産
投資有価証券 9百万円
計 9百万円

3. 保証債務
商業信用状に関わる保証 1,566百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は3,871百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 26,578,243株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	638	25	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	638	25	2020年 9月30日	2020年 12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	25	2021年 3月31日	2021年 6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えております。また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取り締役会に申し行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては、次表には記載しておりません。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 ※	時価 ※	差額
(1) 現金及び預金	22,638	22,638	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,146		
貸倒引当金	△484		
	34,662	34,662	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	292	△7
その他有価証券	5,685	5,685	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,680)	(14,680)	—
(5) 短期借入金	(4,868)	(4,868)	—
(6) 長期借入金	(12,566)	(12,479)	87
(7) 長期預り保証金	(2,313)	(2,313)	—
(8) デリバティブ取引	842	842	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金等であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式 853百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,062円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 146円93銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結計算書類において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	26,137	22,454	9,362	31,816
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2	2
当 期 末 残 高	26,137	22,454	9,365	31,819

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	10,900	10,482	21,382	△2,158	77,177
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,277	△1,277		△1,277
当 期 純 利 益		2,832	2,832		2,832
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				260	262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	1,555	1,555	257	1,815
当 期 末 残 高	10,900	12,037	22,937	△1,901	78,992

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,315	242	29	1,586	78,763
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,277
当 期 純 利 益					2,832
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	376	－	1,090	1,090
当 期 変 動 額 合 計	714	376	－	1,090	2,906
当 期 末 残 高	2,029	618	29	2,677	81,669

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店……………定額法
- 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）……………定額法
- 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
- 上記以外の有形固定資産……………定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,130百万円

(繰延税金負債との相殺前 2,031百万円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を見積み、繰延税金資産の回収可能性を判断し金額を算出しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は事業計画を基礎として見積っておりますが、その主要な仮定は新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場や事業の成長率であります。なお、新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、地域や事業によってその影響や程度が異なるものの、半年程度で概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の下方修正や計画未達等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し、損益に悪影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,410百万円
2. 担保資産	
担保提供資産	
関係会社株式	9百万円
計	9百万円
3. 保証債務	
(1) 関係会社の銀行借入に関わる保証	36百万円
(2) 商業信用状に関わる保証	1,566百万円
(3) 関係会社の仕入債務に関わる保証	1,229百万円
(4) 海外子会社の為替予約に関わる保証	2,372百万円
保証合計	5,205百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,641百万円
長期金銭債権	360百万円
短期金銭債務	1,967百万円
長期金銭債務	6,350百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	5,547百万円
仕入高	15,767百万円
販売費及び一般管理費	1,970百万円
営業取引以外の取引	23百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式数	1,032,456株
-----------------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価減	85百万円
未払費用	647百万円
貸倒引当金	226百万円
退職給付引当金	996百万円
関係会社株式評価減	644百万円
繰越外国税額控除	282百万円
その他	735百万円
小計	3,619百万円
評価性引当額	△1,587百万円
繰延税金資産合計	<u>2,031百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	635百万円
繰延ヘッジ利益	260百万円
その他	5百万円
繰延税金負債合計	901百万円
繰延税金資産の純額	<u>1,130百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ミズノテクニクス株式会社	所有 直接100%	当社商品の製造、 資金の貸借、債 務保証	商品の仕入 資金の返済 利息の支払 (注) 1 債務保証 (注) 2	9,256 1,500 7 1,229	買 掛 金 長 借 入 金 —	1,339 4,850 —
子会社	セ ノ ー 株 式 会 社	所有 直接100%	資 金 の 貸 借	資金の返済 利息の支払 (注) 1	1,000 2	長 借 入 金	1,500
子会社	SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	所有 直接100%	当社商品の製造、 販売、資金の貸 借	利息の受取 (注) 1	7	短 貸 付 金	2,400

(注) 1. 金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の授受はありません。

2. 関係会社の銀行借入等に対する債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,196円99銭

2. 1株当たり当期純利益 111円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、計算書類において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。